

第3回香川県次期総合計画策定懇談会 委員意見と県の考え方・対応

	意見	県の考え方・対応	部局
1	<p>○県産品のブランド化、販路拡大や観光振興に資するために、「ふるさと納税」をもう少し活用してはどうか。既に「ふるさと納税」の返礼品として食べ物関係の県産品が多く用意されているが、工芸品（例えば、手袋、漆器、うちわなど）も用意してはどうか。また、「モノ」だけでなく「コト」を増やし、観光振興にも寄与できるようにしてはどうか（例えば、瀬戸内海クルーズ、釣り体験、グランピング、列車の旅、歌舞伎入場券、うどんタクシー乗車券など）。</p>	<p>○ふるさと納税の返礼品については、すでに香川漆器や庵治産地石製品などの香川県伝統的工芸品も取り扱っておりますが、御指摘を踏まえ、寄付をいただいた方に対して香川県の魅力を広く発信できるよう、より一層の充実を図ってまいります。また、「コト」に関する返礼品については、現在、香川県産品カタログギフト「香川べっぴんさん」において栗林公園の入園（和船乗船招待券付き）、中野うどん学校うどん打ち体験などがありますが、御指摘を踏まえ、今後、より一層の充実について検討してまいります。</p>	<p>政策部 交流推進部</p>
2	<p>○2050年「二酸化炭素排出の実質ゼロ」実現のため、企業や県民に対し、意識向上のための教育が必要ではないか。また、企業や家庭に対し、再生可能エネルギー導入のインセンティブが働くよう、もう一步踏み込んだ太陽光発電や蓄電システム等への補助制度の拡充が必要ではないか。</p>	<p>○県では、学校や地域での環境教育・環境学習などに取り組んでいるところですが、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けて、御指摘のとおり、一層の意識向上のための教育は必要であることから、市町や環境活動団体と連携を図りながら、引き続き、意識向上に向けた取り組みを進めてまいります。太陽光発電や蓄電システム等への補助制度についても、企業や家庭のニーズを把握しながら、必要な見直しを検討してまいります。</p>	<p>環境森林部</p>
3	<p>○海ごみのことであるが、車の乗り入れも困難な海浜に打ち上げられているプラスチックごみ、台風による大木、不法投棄によるごみ、海面にも漂うごみで、のり養殖は大変困惑している。漁業者によるごみ回収、海底耕うんは回数に限りがある。</p> <p>ごみを回収された後、このプラスチックごみ等は、どのような処理の仕方をされているのか。県下全域となると莫大な量となるし、処理にかかる費用とかどのようなのか。車の乗り入れが不可能な浜では、船での回収しかなく、経費の負担がかさんでしまうところもどのような考えか。</p>	<p>○海岸漂着ごみについては、海岸漂着物処理推進法において、各海岸管理者が回収・処理を行うこととなっておりますが、海底堆積ごみや漂流ごみについては回収・処理の責任が明確となっておらず、本県では、漁業者、市町、県の三者協働による独自のシステムを構築し、国の補助金を活用しながら、回収・処理を進めています。</p> <p>○海岸においては、住民等のボランティア清掃活動も各地で行われており、回収されたごみは、一般廃棄物として市町で処理していますが、御指摘のとおり、人や車が入れない海岸では作業自体が難しいことから、同じ課題を抱える近隣の岡山県、広島県、愛媛県とも連携して、どのような対策ができるか、検討を始めたところです。</p>	<p>環境森林部 農政水産部</p>
4	<p>○取組みの方向「3 地球温暖化対策の推進」、「県民等とともに推進する取組み」の〔県民〕、〔企業〕について、温室効果ガス排出量を減らす有効な手段のひとつとして、「EV電気自動車」、「家庭用蓄電池」また、「EV急速充電器の設置」に取り組む必要があると考える（政府は、35年までに乗用車の国内新車販売をすべて電動車にする目標、また急速充電設備を30年までにガソリン車並の利便性を実現するとのこと）。</p>	<p>○御指摘のとおり、「EV電気自動車」、「家庭用蓄電池」、「EV急速充電器」は、温室効果ガス排出量の削減の有効な手段であることから、県民や事業者などに国の補助制度等の情報提供等を行うとともに、自動車販売業者や関係団体等と協力・連携しながら、導入を促進してまいります。</p>	<p>環境森林部</p>

5	<p>○「近年、広範囲で甚大な被害をもたらす災害が全国各地で発生するとともに、南海トラフ地震の今後の発生率が高まる中で、いつ発生してもおかしくない状況にある大規模災害に備え・・・」と記載があるが、「温暖化にともなう異常気象による豪雨」などと少し詳しく明記し、大規模災害に対する危機意識を高めてもらいたい。</p>	<p>○御指摘を踏まえて、「地球温暖化に伴う気候変動の影響により、局地的な集中豪雨等が増加しており、」と追記します。</p>	政策部
6	<p>○幹線下水管の大きさ（経口）は、異常気象による豪雨に対応できる整備に取り組んでいただきたい。床下浸水などの被害の減少が重要と思う。</p>	<p>○流域下水道幹線管渠については、地震発生時においても下水が流下できるよう耐震化を推進することにより、災害に強い香川づくりにつなげてまいります。</p> <p>○流域下水道幹線管渠は、家庭や工場等から排出された汚水のみを、各市町が整備した公共下水道で集約した後、終末処理場まで送水する県が整備した管渠であり、雨水が流入する構造とはなっておりません。</p> <p>○雨水排除に係る取組みとしては、プラン編・施策2「大規模な風水害に強いまちづくりの推進」において、市町が事業主体となる雨水排除に係る下水道整備が着実に進められるよう、必要な助言を行ってまいります。</p>	土木部
7	<p>○職業能力の開発に力を入れている様子は伺え、県内大学生・県出身大学生等のアンケートや意識調査などは充実しているが、高校生の就職希望者、専門学校生などのアンケート調査は実施しているか。また、家庭の事情で就職せざるを得ない子どもたちに対する手厚い支援策や教育資金などの制度は充実しているか。このような子どもたちが安定した生活を営み、これからも安心して香川県で生活できるよう、望んでいる。</p>	<p>○高校生が、働き方の基礎知識や県内企業の魅力を学ぶことで、将来の選択肢として正規雇用での地元就職が意識づけられるよう、外部講師による出前授業をキャリア教育推進事業として実施しており、当該事業の実施校の生徒に対して次年度以降の事業実施に反映するため、アンケートを実施しているところです。</p> <p>○家庭の事情で就職せざるを得ない子どもたちに対する支援については、重点施策2「子育て県かがわ」の実現をめざす（23頁）及びプラン編施策8「子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備」（230頁）に記載のとおり、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、本県独自の奨学金制度である香川県大学生等奨学金の貸付けや、日本学生支援機構の無利子奨学金に対する返還支援を実施しており、これらの支援を引き続き実施することにより、安心して子どもが育てられる環境づくりに努めてまいります。</p> <p>○また、高校生への修学支援事業としては、公立・私立高校の生徒に対し、保護者等の収入状況に照らして必要があると認められる場合に、授業料に充てるための就学支援金や奨学のための給付金を支給しているほか、経済的な理由で修学が困難な生徒に対して奨学金を貸与しています。</p> <p>○このほか、県立高等技術学校では、経済的負担の軽減を図ることを目的に、支援が必要な世帯を対象に入学金及</p>	政策部 商工労働部 教育委員会

		び授業料の減免制度を設けております。	
8	○計画の期間が令和3年からとなっており、まさにコロナ禍でスタートする計画であるがコロナについて、記載する必要がないのだろうかとし疑問に思う。	○新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、本県においても、これまで積み上げてきた成果を大きく揺るがす事態となりました。一方で、感染拡大を契機として、大都市圏への過度の集中のリスクが改めて認識されるとともに、デジタル技術の活用により、テレワークなど場所にとられない働き方が広がるなど、人々の生活様式や企業行動に変化が生じ、今後、社会経済システムのさまざまな変革が促進されるものと考えられます。このことは、ビジョン編の第1章（5～6頁）に記載するとともに、各重点施策においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題を整理していますので、御理解ください。	政策部
9	○〔取組みの方向〕「1 結婚・妊娠期からの支援」に、妊娠出産子育ての切れ目ない支援の要となる、子育て世代包括支援センターについて触れていないことに少し違和感があるので、記載いただきたい。	○御指摘を踏まえ、「子育て世代包括支援センター」についての記載を追加します。	子ども政策推進局
10	○ネット・ゲーム依存について、「正しい知識の普及啓発や相談支援、～推進します。」と記載があるが、「誰に対して」が明確でないのわかりづらい。子育て中の家庭に対してなのか、子どもに関わる人すべてなのか、乳幼児から学齢期を持つ保護者に対してなのか、記載したほうがよいのではないか。	○ネット・ゲーム依存対策については、子どもをはじめ、県民をネット・ゲーム依存症から守るための対策を総合的に推進することとしており、家庭や学校を含む社会全体で取り組む必要があることから、対象を限定した記載としておりませんので、御理解ください。	子ども政策推進局
11	○〔取組みの方向〕「6 働き方改革の推進」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、加速度的にリモートワークを導入した企業も増えたことなど、「コロナ」という文言が入らないと、このタイミングで不自然な気がする。	○〔取組みの方向〕「6 働き方改革の推進」については、現状と課題（働き方改革関連）や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題（新しい働き方関連）（57頁）を記載しているところであり、それらに対する取組みとして、「それぞれの状況に応じて、テレワークなどの新しい働き方をはじめ多様で柔軟な働き方を推進する企業等の取組みを支援する」という、感染症の影響等を踏まえた内容としておりますので、御理解ください。	商工労働部
12	○女性が活躍するためには、そもそも教育や家庭での価値観の刷り込みも重要であり、そのことについては、重点施策17に書かなくてよいのか。	○御指摘の「教育や家庭での意識の改革」については、当該重点施策の関連施策であるプラン編「施策61 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進」において、男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し及び男女共同参画を推進する教育・学習の充実について、記載していますので、御理解ください。	政策部
13	○用語の解説に、「さぬきっ子安全安心ネット指導員」を加えていただきたい。	○御指摘を踏まえ、用語の解説に「さぬきっ子安全安心ネット指導員」を加えます。	教育委員会
14	○第2回策定懇談会における意見に対する県の考え方においては、「社会に参画する力の育成を図ることについて記載しており」とあるが、この記載では「主権者教育」という社会が直面する課題に対応する表現とはいえず、不	○御指摘を踏まえ、326頁〔取組みの方向〕「4 地域を担うグローバル人材の育成」の一つ目の○に、以下のようにつけ加えます。	教育委員会

	<p>十分であり、「主権者教育」の記載が必要と考える。</p> <p>○このため、「主権者教育」の記載を、〔現状と課題〕に補強すべきである。</p> <p>「公職選挙法等が一部改正され、18歳・19歳の選挙権が平成28年6月19日に施行され、その後の国政選挙における18歳・19歳の投票率は全体平均よりかなり低い状況となっており、投票率の引上げが課題となっています。」</p> <p>○また、「主権者教育」の記載を〔取り組みの方向〕「4 地域を担うグローバル人材の育成」に補強すべきである。</p> <p>案1「よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力をつけ、18歳、19歳の投票率の向上にむけて、学校教育や議会等との連携をもとに、主権者教育の推進に努めます。」</p> <p>案2「選挙権の行使など社会に参画する力の・・・」</p>	<p>予測困難な社会に柔軟に対応できる人材の育成をめざし、異なる価値観をもつ人々との多様で豊富なコミュニケーションの機会を確保するとともに、地元の自治体や大学、企業等と連携・協働しながら、地域課題の解決を考える探究的な学びの充実を図ります。また、これらの取組みを支える、言語能力、情報活用能力や、<u>選挙権の行使をはじめ社会に参画する力</u>などの資質・能力の育成を図ります。</p>	
15	<p>○先の6月県議会の一般質問において、外国人留学生に対するコロナ禍での生活支援等の質問があり、「他県等の状況を研究する。」とあったが、コロナ収束が未だ見通せない中、さらに長期間の課題と考えられるため、早急な対策が必要と考える。地元の専門学校に在籍する留学生の内7割が県内で就職しているとも聞いており、県としての対策は将来を見据えても、必要と考えられる。</p> <p>○このため、〔取り組みの方向〕「1 外国人材の受入れ支援」について、「新型コロナ・・・を踏まえ、外国人留学生への生活等支援策を含め、外国人材の円滑な受入れを支援します。」と「外国人留学生への生活等支援策を含め、」を追記すべきである。</p>	<p>○外国人留学生に限らず外国人住民に対しては、施策41「外国人との共生推進」において、教育、医療等さまざまな支援策を行うこととしておりますので、御理解ください。</p>	<p>総務部 商工労働部</p>